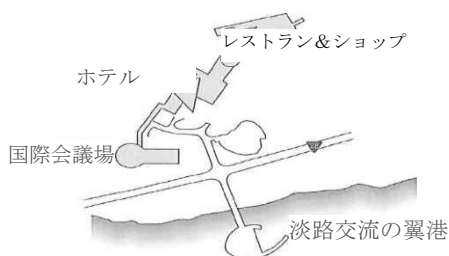


淡路交流の翼港ご利用について

「淡路交流の翼港」は、明石海峡に近い岩屋港と大磯港の間にあり、プレジャーボートやヨット等の一時係留場所となります。大阪湾の各マリーナからは、程良い距離のクルージングスポットとしてご利用いただけます。ご利用方法・係留料金等をご確認の上、別紙の「淡路交流の翼港係留申込書」でお申し込みいただきますようお願いいたします。

- I. 係留にはご予約が必要です。(係留予約がない場合、お断りすることもあります。)
申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXをお送り下さい。
- II. 当港から、折り返し受付確認印を押印の上ご返信いたします。
- III. 寄港当日は「淡路交流の翼港係留申込書」をご持参の上、港にて係員が係留料と清掃協力金(600円/1艇・1日)を徴収させていただきます。(係留料は下記料金表参照)
- IV. 係留作業につきましては、お客様各自でお願いいたします。
- V. キャンセルおよび変更される場合は、必ずお電話にてご連絡をお願いいたします。
(キャンセル料はかかりません。)



北緯 34度33分27秒
東経 135度00分44秒



淡路交流の翼港 〒656-2301 兵庫県淡路市楠本字ユヅノキ 2267-10

(平日) → TEL 0799(74)1000 FAX 0799(74)1001

(土日祝)+当日 → TEL 0799(75)2156 FAX 0799(75)2157

6時~20時 (※)

※夜間は閉門となり出入り不可となります。

淡路交流の翼港係留料金表

係留時間	艇長1mあたりの係留料金	(例) 艇長10mの係留料金
4時間まで	130円/m	1,300円
4~6時間	200円/m	2,000円
6~8時間	260円/m	2,600円
8~24時間	800円/m	8,000円

24時間以降は、上記の係留料金が加算されます。